©難民研究フォーラム https://refugeestudies.jp/

若手難民研究者奨励賞成果論文

就労現場におけるベトナム難民の受け入れと町工場が果たした役割

兵庫県姫路市高木・神戸市長田を事例に

瀬戸徐映里奈　**京都大学大学院（地域研究、移民・難民研究）**
野上恵美　**神戸大学大学院（文化人類学、移民・難民研究）**

key words
ベトナム難民、職業選択、製革業・ケミカルシューズ産業／Vietnamese Refugees, Choice of occupation, Tannery Industry & Shoe-making Industry

1. はじめに

本稿の目的は、インドシナ難民のうち、8割を占めるベトナム難民[1]を対象とし、雇用主側のベトナム難民たちを受け入れた動機、ベトナム難民に向ける眼差しを明らかにすることで、その受け入れにおいて就労現場が果たした役割を考察することである。

難民たちが受け入れ国で自律的な生活を築くために、生計手段を確保することは喫緊の問題である。難民たちの多くが、受け入れ先の言語や社会について十分に学べずに就労をはじめなければならない。そのため、難民認定を得ているのにも関わらず、他の外国人労働者と同様に不安定な立場におかれ、低賃金労働に従事しなければならなかったり、雇用者側が福利厚生の義務を怠ったりするなどの問題を生んでいる。こうした問題を防ぐためには、長期的な日本語学習のサポートや本人たちの希望や能力にあった就労先の斡旋、起業支援とともに、難民を雇用する企業に対してもアドバイスや定期的な審査が必要とされる[2]。しかし、難民や雇用主に必要とされる具体的な支援や、両者が就労現場で被る困難について、日本ではあまり議論が蓄積されていない。難民たちが、支援者の次に関係を築く必要があったのは、就労先の雇用主や同僚たちであり、そうした人びとが難民たちをどのような存在として捉えてきたのかを明らかにすることは、地域社会が難民たちをどのように受け入れていったのかを省察するうえで重要である。

70年代末に受け入れが始まったインドシナ難民の多くは、日本語が多少不自由でも働くことのできる製造業を中心とした中小零細工場へ就労していった。当時の好景気の影響で製造業の働き手が不足しており、その不足を埋める存在として、他の外国人労働者と同様に多くの難民たちが受け入れられていったのである。近畿圏において、インドシナ難民をうけいれる拠点の一つとなった定住促進センターが、79年12月に兵庫県姫路市に設置されたことの影響をうけ、姫路市や神戸市の零細工場集積地に集住していくこととなる。本稿は、そのなかでも、多数のベトナム難民が長期的に雇用されてきた製革工場とケミカルシューズ工場をとりあげた。両産業は歴史的に被差別部落の人びとや在日コリアン[3]などの社会的に周辺化された人びとによって担われてきたという特徴をもつ。そこには、「受け入れられる難民－受け入れる日本人」という単純な二項対立にあてはめることのできない複合的な社会関係のなかで生きる人びとの営みがある。

就労現場において、難民と地域住民が衝突や軋轢を経験しながらも、互いの生活を築きあげていくために「相互理解」へ向かおうとする様相を明らかにすることにより、難民の支援はもちろん、その雇用先に対してどのようなアプローチが必要なのかを検討する足掛かりとしたい。

2. インドシナ難民の受け入れと就労斡旋
――姫路定住促進センターを中心に

（1）日本におけるベトナム難民

日本に定住している難民のなかでは人口数が多く、定住歴も長いインドシナ難民の場合、アンケート調査を基軸としたヒアリングが実施され、職業選択や就労現場において抱えている困難さが明らかにされてきた[4]。

しかし、就労リサイクル業や料理店などの起業に関する論考はあるものの[5]、「一般就労者が一番影響を受けている中小零細企業」[6]にふみこんだものは管見では見当たらない。就労に関わる難民たちの経験は、エッセイや新聞記事などでとりあげられるものの[7]、絶え間ない努力によって苦難に打ち勝つことができた成功者や日本社会に適応できない「弱者」としての難民像が強調され、偏った見方がされがちであった。そこに登場する日本社会の側も支援者、または無理解な日本人として描かれ、日常をともにしている人びとの声が見えないままにされてきた。

そうしたなか、荻野[8]は、就労現場におけるベトナム難民と周囲の人びとの関係性に着目して、就労現場におけるベトナム難民を取り巻く人間関係の重要性について指摘し、就労現場における関係性が支援の役割を担った事例をとりあげている。先行研究では、ベトナム難民をコミュニティ内にとどまって捉えがちであったため、他者との相互関係に注目する荻野の視点は非常に重要である。

本稿では、この視点をふまえて、地域住民とベトナム難民が日常的に顔を付き合わざるを得ない就労現場に焦点をあて、ベトナム難民と彼／彼女らを取り巻く人びと（雇用者）との相互関係を描き出すことにより、ベトナム難民が直面している困難さが、難民自身の問題という結論に帰結するのではなく、日本社会という文脈のなかで、「互いに関わり合う」という営みの中から作り出されている問題であることを示すことが本稿の狙いである。

本稿が用いる調査データは、インドシナ難民の定住業務を委託されていたアジア福祉教育財団難民事業本部の資料に加え、難民キャンプや定住促進センターで活動していた支援者のインタビューとベトナム難民たちを受け入れた雇用者（3社）と製革業やケミカルシューズ業への就労経験のあるベトナム難民36名（姫路市17名、神戸市19名）のインタビューによって得られたものである。さらに、製革工場とケミカルシューズ工場での就労体験による参与観察からの結果も記述した[9]。

（2）インドシナ難民の就労斡旋

就労現場に踏み込んで議論するまえに、インドシナ難民たちが日本でどのように就労斡旋されていったのかをふまえておきたい[10]。

日本でインドシナ難民の定住に関する公的支援が開始されるのは、日本政府が定住を認めた78年からであった。それまでは、一時滞在のみ認められており、民間団体が運営する難民キャンプで庇護されている状態であった。定住を認めた日本政府は、具体的な支援業務をアジア福祉教育財団に委託し、79年12月に兵庫県姫路市に、80年2月に神奈川県大和市に難民たちを受け入れる定住促進センターが設置される[11]。定住促進センターでは、衣食住を保障されながら、3～4カ月の日本語学習と2カ月の労働慣行や社会規範に関する講習をうけることができた。定住促進センターの歴代所長には、就労斡旋業務を行う職業安定所の元所長や元副所長が任命されており、就労斡旋は諸々の定住促進業務のなかでも、かなり重要度が高いものとして認識されていたことがうかがえる。また、各センター内には、当時の労働大臣の許可をうけた無料職業事業所が設置され、職業安定所からよせられた求人票をもとに、難民たちへの就労斡旋を実施していた。また、84年からは毎年10月を「インドシナ難民雇用促進月間」とし、職業安定所に垂れ幕やポスターが掲げられ、周知のための街頭活動も行われていた[12]。

実際の雇用主との面接は、定住促進センターのスタッフや就労斡旋の経験がないボランティアが同行していた。通訳も不足していたため、ほとんど意思疎通ができないまま、企業から伝えられる労働時間や賃金だけをなんとか英語で伝え、ベトナム難民たちから「イエス、ノー」とだけ答えてもらうような状態だったという。難民の受け入れ経験がほぼ皆無であったため、スタッフ自身も手探りのなかで就職斡旋を実施し、難民たちの側も意思疎通がうまくとれないなか、必要最低限の情報のやりとりのなかで、最も賃金のよいところを選択し、自身の就職先を決定していったことがうかがえる。

96年3月の閉所まで姫路定住促進センターから1,508人のインドシナ難民が就労先を斡旋され、日本社会での生活をスタートさせた。インドシナ難民が受け入れられた70年代末から90年代は、比較的好景気であったため、就労斡旋業務は順調だったという。また、難民を雇用した企業は、1年間だけではあるが、雇用開発助成援助金[13]の適用対象とされ、1人につき、その賃金の3分の1が国からの助成金によって支払われた。仕事に不慣れな1年目を低賃金で雇えることは、雇用主にとっては好都合な制度だったと言える。また、生活基盤の確保のため一刻も早く就業先を決めたい難民たちにとって、定住促進センターから斡旋された就職先を断る選択肢はなかったと考えられる。難民の就労斡旋は、このように支援者・雇用主・難民、それぞれの思惑のなかで進められていった。

3. ベトナム難民の職業選択

定住促進センターでの教育期間を終えたベトナム難民は、センターから全国各地の様々な事業所へ斡旋された。96年の都道府県別の就労斡旋数[14]をみると、定住促進センターが設置された神奈川県と兵庫県やその近隣都市に斡旋されているが、なかには二桁にも満たない人数で定住促進センターから離れた都道府県に斡旋され、まわりにベトナム人がいないような環境で生活しなければならない人もいた。

だが、多くのベトナム難民たちは、最初に斡旋された就職先から転職し、より安価な家賃で入居できる住宅や、賃金の高い就職先のある地域に集住していく。生活に必要な情報を共有できるネットワークをつくることは、日本社会で暮らすための社会的な手立てがない難民たちの生活戦略であった[15]。インタビューを実施した36名の場合も、すべての人が最初に斡旋された就労先から、異なる工場へ転職していた。就職先を斡旋する際には、地域や労働内容についての説明が実施される。しかし、納得したうえで就労しても、実際に就労してみると、まわりに頼れるベトナム人が少なく、転職に至ったという人がほとんどであった。転職の際には、自らセンターへ問い合わせたり、難民生活相談員に就職先を探してもらったりする人もいたが、ほとんどの人が、より稼げる新しい就職先を知人のベトナム人から紹介してもらっていた。非常に限られた選択肢のなかではあるが、一世のベトナム難民たちは、時には支援の手も借りながら、自分たち自身のエスニックネットワークを駆使して、より都合のよい就労先や居住地を探し、自分たちのコミュニティを形成していったといえる。

4. 製革工場とケミカルシューズ工場での就労

就労現場では、業務内容の伝達時はもちろん、様々な場面で雇用主や同僚たちとコミュニケーションをとらねばならない。だが、センターでの3、4カ月の学習では十分な日本語能力を身に着けることは難しい。ベトナム難民たちの生活圏には、働きながら日本語を学べるような環境はなく、自力で語学力を向上させるのは困難だっただろう[16]。また、ベトナム

図表　職種別就職件数（姫路定住促進センター）

1994年12月31日現在

職種	人数
金属工作機械工	187
靴製造工	95
ミシン縫製工	83
金属プレス工	77
機械組立・修理工	70
その他の職種	949
計	1,461

内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局『インドシナ難民の現状と我が国の対応　平成7年3月』37頁「第7表　職種別就職件数」に基づき筆者作成。

でも就業経験がないような年齢で渡日した人の場合、日本語そのものよりも欠席の連絡方法など「職場内のルール」を身につけることに苦労したという。また、日本語がある程度身についたとしても、敬語が扱えないために注意され続けたという人もいる。こうした難民たちの声は、先行研究でも指摘されてきたが、雇用主側の視点が不在のままに議論されてきた。

本章では、ベトナム難民たちがおかれた就労環境と受け入れた雇用主側の事情を述べていく。

（1）姫路市高木地域と神戸市長田地域への集住化

インドシナ難民の就労先の8割が、製造業であることはすでに述べたが、その内訳をみると「金属加工」「電気・機械器具自動車組立など」、「印刷・製本」などが主要であり、地場産業で生産地の限られる製革業やケミカルシューズ産業が占める割合は決して多くはない（上掲図表）。

戦後の高度経済成長のなかで、姫路市高木地域では製革業が、神戸市長田地域ではケミカルシューズ産業が大きく発展し、地域経済を支えてきた。両地域は、居住地と零細な工場が近接している住工混在地域である。また、被差別部落地域を内包しており、低所得者層が住める安価住宅が立ち並ぶ「インナーシティ」でもあった。そのため、旧植民地出身者である在日朝鮮人や奄美からの出稼ぎ者、九州の炭鉱離職者などの移住者たち、単身女性など社会の周辺におかれた人びとを低廉な労働力として受け入れてきた歴史をもつ[17]。

移住者を受け入れる素地のあった両地域に、定住促進センターが設置されたことの影響もうけ、多くのベトナム難民が流入していった。90年の入管法改正以後、とくに高木地域では、製革業に勤める他の外国人労働者が増加したが、2000年代に入ってからは、さらなる不況の影響と海外の廉価な製品の普及におされて、倒産する工場が増加し、ベトナム難民以外の外国人労働者は減少傾向にある[18]。その一方で、ベトナム国籍（出身）者の数は、ODP[19]による本国からの家族呼び寄せ、配偶者や日本で生まれた新世代などを含めて、2010年代においてもなお増加し続けている[20]。

現在、高木地域・長田地域ともに、人口流出と高齢化、空き工場や空き家の増加などが深刻な問題として浮上している。さらに、長田地域の場合、1995年の阪神・淡路大震災からの復興の立ち遅れを2010年代においてもなお抱えている。経済基盤の沈下が著しい両地域の自治会や住民にとって、難民を含めたベトナム人住民の存在は地域の担い手として看過できない存在となっている[21]。

（2）雇用者側にとってのベトナム難民

ベトナム難民は受け入れた工場側にとってどのような存在だったのだろうか。姫路市高木地域の製革場、神戸市長田地域のケミカルシューズ工場関係者のインタビューから、難民たちを受け入れた当時の状況と雇用した動機について考察

していく。

a. 姫路市高木の製革場X、工場長・佐藤さん（仮名、日本人男性、50代後半）

佐藤さんは、高校を卒業後の18歳から24歳頃まで、龍野市の製革工場に勤めていた。80年頃に、難民キャンプで支援活動をしていた神父と私立高校の教師が、ベトナム難民を雇用できる工場を探しに直接工場へたずねてきたという。上司が対応したため、どのような交渉があったのかは詳しくわからないが、事業を拡大しようとしているのに、働き手が不足していたので、難民たちの受け入れを決定したらしかった。しかし、その数年後にその製革工場自体が倒産してしまい、同僚であったベトナム難民たちとは疎遠になってしまう。しばらくして、姫路市の高木地域にある製革工場に再就職したが、その工場にベトナム難民は雇用されていなかった。しかし、経営者が交代したことを契機に高齢の人びとが退職してしまい、その不足を埋めるために新たに雇用されたのが、ベトナム難民だったという。当時は、難民一人につき助成金の手当をもらうことができたので、そのことも後押しとなった。工場へ直接雇ってほしいと尋ねてきた人も多かったが、すでに働いているベトナム難民が自分の知り合いを紹介することもあった。

> 「皮屋（かわや）なんて働きたい人はいないでしょ。日本人の場合は、履歴書をもってきてもらうけど、外国人は必要ない。書いてもらっても、外国のことだから、わからないじゃない。前はどこで働いていたのか？ビザはあるか？と確認するだけ」（2013年9月15日インタビュー）。

90年代には、日系ペルー人やアフリカ系イギリス人も共に働いていたが、2000年代から不況の影響で帰国してしまう。X工場は、高木地域のなかでは比較的小規模であるが、一番多いときで、難民や呼び寄せ家族も含めて5名のベトナム人を雇用していたという。佐藤さんが、職場で日本語による意思疎通がとれるのは、日本人である社長と古株の従業員（60代女性）だけであった。現在、X工場は佐藤さん、ベトナム人女性2名（難民1名、結婚呼び寄せ1名）と、社長の3人のみで工場を経営している。

b. 姫路市高木の製革工場Y、代表・山本さん（仮名、日本人男性、70代）

Y工場は山本さんの祖父が戦後にたちあげた。山本さん自身も18歳から現在に至るまで働き続けている。Y工場では、皮革産業が飛躍的に成長し、工場数も生産数も増加する一方、働き手が不足していた80年代に、中国からの技能研修生を数人受け入れていた。しかし、90年代に入ると、働かせてほしいと工場へ直接尋ねてくるベトナム人が増え始め、雇用し始めるようになった。一人雇用すると、口コミで就業希望の新しいベトナム人が訪ねてきたので、働き手には困らなくなった。また、工場の近くに皮革の計量所があり、そこで働いていた日本人女性が知人のつてを使って就職先を探しているベトナム人の手助けをしていたという。山本さん自身は、姫路市に難民キャンプや定住促進センターが設置されたことは知らず、雇用したベトナム人から初めて難民が姫路に来ていたことを知ったという。現在は日本人男性3名と、ベトナム人女性が2名（難民1名、家族呼び寄せ1名）とともに働いている。

c. 神戸市長田のケミカルシューズ工場Z、会長・李（リ）さん（仮名、在日コリアン、男性、70代）

李さんは、10代の頃から数年間、革靴メーカーで修行を積んだ後、神戸市長田区にケミカルシューズ工場を構えた。現在は、社長職を長男に譲り、自身は会長職に就きながら、現場に立って靴の製造作業に従事している。

Z工場の場合も、人手不足に悩まされていたことがきっかけで、ベトナム人を雇うようになる。

「昔からおる人が年をとる。そやから、新しく若い子を入れたいけど、汚れるし、誰もつきたがらへん。ベトナム人やからって雇ったわけやない。誰でも良かった。ベトナム人がいつ来たか、よう覚えてへんわ。うちらなんか、履歴書とかいらん。日本人でもどんな人かいちいち聞いたりせえへんし、名前や住所もいちいち確認せん。とりあえず次の日から来てもらう。それで続いたらええ」（2010年7月16日インタビュー）。

現在、Z工場には約20人の従業員のうち、15人がベトナム人（渡日経緯は難民、呼び寄せなど）である。残業もいとわずに懸命に働くベトナム人が多く、熟練技術が必要な工程もベトナム人によって担われており、工場において必要不可欠な存在となっている。

以上の雇用者たちの語りからは、経営が比較的うまくいっていたにも関わらず、「3K労働」、「部落産業」であるがゆえに、若年労働者から忌避され、担い手不足に悩まされていたことがうかがえる。意図せざる参入者であったはずのベトナム難民は戸惑うことなく即戦力として受け入れられた。

だが、ベトナム難民が従順な労働者として雇用されていたわけではない。製革工場Xでは、度重なる無断欠勤や転職に悩まされたという[22]。ある日の朝、工場に出勤するとベトナム人たちが誰もいない。電話してみると「ベトナムの旧正月だから、休む」との返答だったという。ベトナム人がいなければ、工場を動かすことができないので、「お手上げだった」という。また、賃金の支払いについて経営者側ともめてストライキが起こったこともあった。日本人の同僚がベトナム人たちに「賃金を上げる」と軽はずみに口約束し、それが実現されなかったためにベトナム人たちの怒りをかったことが要因だった。意思疎通がうまくとれないことや、会社と従業員の関係性などの労働慣行も異なるために、このような衝突は日常茶飯事だという。また、ベトナム人同士のケンカも多く、仲違いの結果どちらかが急にやめてしまうこともある。少しでも時給が高いところがあれば、違う工場に転職してしまうこともあり、せっかく仕事を教えても、作業に慣れてくれた頃にやめられてしまうのは、雇用者側にとって大きな痛手だった。賃金の支払いが日払いであることが多いケミカルシューズ工場でも、こうしたことは珍しくなかった。だが、一度会社があえば長く勤めてくれるため、熟練技術が必要な過程を任せられる人も増えていったという。

また、欠員を埋める際に、雇用者側の判断だけで新しいベトナム人を雇ってしまうと、同僚のベトナム人と折が合わずに長続きしないことも多い。Y・Z工場では、新しいベトナム人を雇うときは、必ず先に雇用しているベトナム人から紹介してもらうという。

文化的・社会的背景が大きく異なる難民を受け入れた雇用主たちは、戸惑いながらも経営を維持するために、時には衝突しながらもベトナム難民たちを継続して雇用していった。

（3）セイフティーネットとしての就労現場

『姫路定住促進センター16年誌』には、「最初は生活していくうえでの基本的なことがわかりませんので、住宅の上手な住み方、掃除の仕方、ゴミの出し方、隣人との交際の仕方、町内会・自治会の組織についても、雇用主や職場の友人の協力により徐々に慣れていくようになりました」[23]と述べられている。定住促進センターを修了した難民たちが、就労現場からどのような支援をうけることができたのだろうか。インタビューでは、「仕事場で休憩時間に日本語のドリルをしていると同僚の女性たちが教えてくれた」（60代女性）、「当時は、景気がよくて海外出張にいくこともあった。いろいろと不便だから、社長が永住権を取得する手続きを手伝ってくれた」（60代男性）など、生活に必要な日本語の取得や行政上の手続きを行う際に、雇用主や同僚たちの存在が助けになったという声もあった。

ベトナム難民を受け入れていた頃の日本社会は、外国籍住民に対する認識は今よりも不十分なものであり、うけられる生活支援も整備されていなかった。入居差別にあう場合も多く、住まいを借りることも難しかった。日本政府が、79年に

国際人権規約に批准し、公営住宅法の国籍条項を撤廃したことによって、外国籍者や難民も公営住宅を利用できるようになったが[24]、手続きが煩雑なこともあり、すべてのベトナム難民たちがすぐに公営住宅を利用できたわけではなかった。受け入れ初期の頃は、就業先の事業所が用意した社宅に住まう場合が多かったようである。

製革工場Xでは、94年頃にODPで家族を呼び寄せることになったベトナム難民のために、工場に併設されている居住スペースを改装したという。家族を呼び寄せなくてはならないが住居がみつからず困っているのをみて、佐藤さんが提案した。地域には住宅が隣接している工場が多く、X工場にも以前の経営者の住まいがそのままにされていた。しばらく使用されていなかったので、そのベトナム難民の家族が住めるよう「仕事が終わってから、みんなで改装工事をした」という。数カ月ほど1家族が工場に住みこむという形になった。その後、その一家はより快適に暮らせる公営住宅に引っ越すことになるが、工場の雇用主や同僚たちがベトナム難民たちの生活を支援しようとした一例であるといえよう。

またX・Y・Zの工場では、ベトナム難民本人に相談・確認をとりながら雇用保険の加入やそれに関わる手続きなどを行っている。これは、当然のことではあるが、日本の制度がわからないベトナム難民たちにとって非常に重要な手助けである。Y工場の聞き取りでは、ベトナム難民女性が日本国籍を取得する際に、工場の事務所で書類作成を手助けしていたときの苦労を語ってくれた。永住権や日本国籍を取得する際には、在職証明書など会社から発行してもらう必要のある書類を提出しなければならない。日本語が不自由な分、雇用者に頼る部分が大きい難民たちにとって、雇用者たちとの良好な関係を築くことは、就労現場だけにとどまらず、日本での生活をおくるうえで重要な意味をもっているといえよう。

5. ベトナム難民たちにとっての就労現場

ベトナム難民にとって就労現場はどのような場所であったのか。また、そのなかでどのような立ち位置におかれていたのであろうか。2人のベトナム難民の事例から考察する。

（1）製革工場で働いたグエンさんの場合（仮名、50代男性、1985年渡日）

グエンさんは、妻と1歳にも満たない長女とともに他国の難民キャンプから姫路定住促進センターに受け入れられた。斡旋された就労先は、兵庫県福崎町の工場だった。家族とともに、工場の社宅に住まわせてもらうことになり、助成金を利用して家電製品などを揃えてもらったという。しかし、賃金が思ったよりも安かったこと、まわりにベトナム人が少なかったことから、雇用主に対して申し訳ないと思いながらも、1年の契約が切れる前に姫路市の高木地域に近いS町へ移住する。食肉加工業などで働いていた時期もあったが、ベトナム人の友人の紹介で高木地域の製革工場へ勤めることになる。

工場が扱う皮革の厚さにもよるが、一枚分の重量は約30キロ、水分を含んだものは70キロにもなり、運ぶだけでも重労働である。染色の際には多くの化学薬品を使用し、皮革を乾燥させる際には熱風のなか作業しなければならず、肉体的に負担がかかる労働環境であった。

製革工場の社長はグエンさんを息子のように気に入り、グエンさんがベトナムの家族に送金していることを知って、支払い方法を「うけとり」にしてくれたという。「うけとり」になると、工場側が職人に機械と場所を貸し、時間給ではなく皮革1枚毎の出来高で給料が支払われるという雇用形態となる。グエンさんの技術と人柄を信用しなければ「うけとり」にすることはできない。注文の多い時期であればかなり稼ける仕事だが、責任の重い仕事でもあるため、あえて避ける人も多い。「ベトナム人ではなかなかさせてもらえない」とグエンさんは自慢気に語る。景気のよかった90年代は、工場長から鍵を預かり、まだ誰もきていない朝6時から出勤し、夜は22時頃まで働いたという。共働きだったので、都合がつかないときはグエンさんが子どもたちを保育所に迎えに行き、そのまま工場へ連れて行き、子守をしながら仕事を続けた。景気が悪くなり、製革の発注数が減ってしまった2000年頃からは、出荷する皮革を集荷場へ運ぶ運送会社のアルバイト

を始める。製革工場での仕事を17時に終え、それから運送のアルバイトを2時間して帰宅するという日々だった。

しかし、長年勤めていた製革工場の社長が2000年代後半に病気で亡くなり、後継者がいなかった工場は閉鎖、グエンさんは失業してしまう。その頃になると、経営不振で倒産する工場が多く、グエンさんの年齢で新しい就職先はみつけることは難しかった。また、持病の糖尿病が悪化したこともあり、肉体労働を続けることは難しいと考え、2011年頃から妻と未成年の子どもたちを連れてベトナムの故郷に戻って生活している。保険に加入していなかったので、年金もない。雇用主の社長も年金保険には加入していなかったという。

（2）ケミカルシューズ工場で働いたホアンさん（仮名、女性、1981年渡日）

ホアンさんは、姫路定住促進センターから四国のジーンズ縫製工場へ就職したが、1年足らずで長田へ移住した。当時（1982年）、ケミカルシューズ産業は好景気の波に乗っていたので、「家が決まる前に仕事が決まった」と言われるくらい、ケミカルシューズの仕事に就きやすかったという。

長田へ移住してきたベトナム難民は、口コミによってケミカルシューズの仕事を見つけた。口伝えで今の職場よりも条件の良い工場があるとわかると、すぐに転職することもあった。高架下に貼られている求人情報から自分で探したこともあったが、実際とは異なる条件が提示されている場合があるので、「まず電話で確認してから」転職するかどうかを決めたという。

ケミカルシューズ工場で働き始めたホアンさんは、出荷直前の靴を整える製品場で簡単な業務に就いた。自分に与えられた仕事を覚えていくうち、他の従業員よりも高い賃金を得ている「貼工（はりこう）」と呼ばれる職工の存在に気づいた。ケミカルシューズとは、「甲に合成繊維、合成樹脂、または合成皮革を、本底にゴムもしくは合成樹脂を使用し、甲と本底にゴムもしくは合成樹脂、またはこれらの混合物を使用し、甲と本底とを接着剤により接着した靴（運動靴を除く）」[25]のことを指す。貼工とは、その靴の甲部分と靴底部分を接着剤によって貼り付ける工程とその工程を行う人のことである。この工程は技術を必要とするため、誰にでもできる仕事ではなかった。その技術を習得したくても、貼工たちは勤務時間中は出来高を競うかのように必死に働いており、仕事を教えてもらえるような状況ではなかったので、ホアンさんは製品場の仕事に就きながら、貼工の仕事を見て覚えようとした。どうしてもわからない場合は、昼休みに年配の日本人貼工に尋ねたが、「何を言っているかわからなかったから、結局目で見て覚えた」という。貼工の仕事は歩合制だから、材料が届いたら自分で材料を取りにいき、その日の仕事を確保しなければならない。そこでは、毎日のように仕事の取り合いが繰り広げられる。「どけー」といった怒鳴り声が飛び交ったり、体を押し合ったりするだけでなく、時には靴底を投げ合うなど、まさに「けんか」状態であったという。また、貼工の際に用いる接着剤の匂いはいつまでも鼻に残るくらい強いものだったこと、長年、靴の形に添わせて指に力を入れる作業をしていたため、ホアンさんは指が変形してしまったことなどを話してくれた。これらのホアンさんの語りからは、貼工がいかに重労働であるかうかがうことができる。

ホアンさんは、1995年の阪神・淡路大震災で失業するまでの約20年間に4～5回転職している。「靴の仕事は、すぐにやめてもまたすぐに仕事を見つけることができ」、より賃金の良い工場を見つけたことや、出産や子育てが転職のきっかけとなったという。

ホアンさんは、ケミカルシューズ工場では、職場内の人びとと交流することがなかった。皆それぞれが自分の持ち場が忙しくて、他人と交流する余裕がなかったからで、決して人間関係が悪かったり、没交渉だったりしたわけではない。言葉が十分に理解できないことから、ホアンさんにとっては「交流」と言えるまでつながりが築けていないと感じているのかもしれない。前述したケミカルシューズ工場で働くホアンさんは、「自分は（同じ工場の）日本人貼工とは違う」と語る。賃金の多くを酒代など娯楽費に費やす貼工たちに対して、ホアンさんは「独身の人が多く、家に帰っても寂しいから、スナックに行って酒代に使う。使い方が派手だ」ともらしていた。自分は、他の貼工のように浪費をしないことを述べる

際に、「ベトナム人は家族を大事にするから、得た収入は家族との楽しい時間のために使う。毎週のように子どもを遊びに連れて行っていた」、「子育てが大事なので、たくさん仕事をしたいわけではなかったから、仕事のとりあいで他の人とけんかをしなかった」などと語る。ホアンさんにとってケミカルシューズ工場は「働きやすい」職場であった。まず、歩合制である貼工の技術を身に付けることにより、自分のペースあるいはライフスタイルに合わせて仕事をすることができた。子どもが小さく早く帰らなければならない時は、一日のノルマを退勤時間に合わせて設定した。だが、震災後で職を失ったホアンさんは、ケミカルシューズ工場以外の仕事に就き、生計をたてている。

（3）小括

経歴を問われずに、働くことができ、そのうえ「稼げる」仕事であった製革業とケミカルシューズ産業は、日本の家族はもちろん、ベトナムの故郷に残した家族を経済的に支えなければならなかったベトナム難民たちにとって「都合のよい」仕事であった。また、ホアンさんの場合は、ケミカルシューズ産業が流動性の高い職種であったので、出産・子育てを優先させながら、仕事を続けることができたことが「働きやすさ」につながった。

懸命に働くベトナム難民の存在は、工場側にとっても「好都合」であった。ベトナム難民たち側も、さらにより効率よく高い賃金を得るために、技術を身に着けた。そうした姿が雇用主からの信用をかい、「うけとり」や「貼工」になることができた。

また、製革工場とケミカルシューズの工場を比べると、作業内容によって構築される人間関係が異なることがわかる。製革業の場合は、他の人と連携しながら作業しなければならない工程が多いが、ケミカルシューズの場合、他の工程の人と意思疎通をとる必要は少なく、もっぱら自分の作業に集中しなければならない。そのため、雇用主や同僚たちとの関係を結ぶ機会は比較的少なかった。しかし、長田のケミカルシューズ産業において、ベトナム人は「よく働く」「優秀」といった評判が生み出され、多くの会社がベトナム人を雇用することを歓迎した。ケミカルシューズの場合は、口コミで紹介される場合の多い製革工場と違い、町の求人広告をみて、働ける工場をみつける場合が多い。求人広告がベトナム語で書かれることも珍しくなく、長田の職域社会においては必要不可欠な存在となっていることがうかがえる。

インタビューに応える人たちの多くは、自分たちの人生を振り返りながら、「日本語がわからなかったから、工場で働くしかなかった」と悔しげに語る。「日本語がわからないことを理由に罵倒された」という人も少なくない。そうした経験をふまえながら、工場内で任された役職を誇らしげにしたり、他の貼工と比較することにより自分の勤勉さを際立たて語ったりする。逆境のなかでも、生計をたて、ベトナムの家族を支え、子どもたちを育てあげてきたことに対する自負がそこには込められている。

では、日々顔をあわせていくなかで、雇用側は、ベトナム難民たちに対してどのような眼差しをおくっていたのだろうか。次章で、述べていく。

6. ベトナム難民へ向けられる視線

異なる文化背景と生活の事情を抱えた人びとが、就労現場を通して出会う。そこには、ただ工程をこなすためだけの無機質な関係があるのではない。むしろより円滑に作業をこなすための良好な関係を築き、仲間意識を醸成することが求められることもある[26]。雇用者側は、言葉で意思疎通がとれない相手にどのような視線をむけ、つきあいを続けてきたのだろうか。

製革工場Xの工場長・佐藤氏は、ウィンドサーフィンが趣味で、20代のときは近くの海に波乗りにでかけていた。龍野市の工場で働いていた同僚のベトナム難民を誘って、一緒に遊びにいったこともあった。「海の近くの村から来たせいかな、上達がはやくてびっくりした」と驚いたことを語る。また、ベトナムでテニスのインストラクターをやっていた一人

のベトナム難民のことを印象深く語ってくれた。英語と仏語がしゃべれる人で、ベトナム戦争が終了したあとは、強制キャンプ27に収容されていたという。「佐藤さん、ベトナムでこんなことしてたんですよって。足枷をかけられて、コーヒーの木に水をやっていたときの話をすんねん」と、共に働くなかで耳にしたエピソードを筆者に語ってくれた。これらの語りからは、「ベトナム人」や「難民」という言葉では一括りにできない、個々人の背景にも触れながら互いにコミュニケーションをとりあっていたことがうかがえる。

ベトナムの両親に家を建てるまで自分たちは公営住宅に住み続けたこと、仕事の合間に工場の小さなスペースを耕し、見事に野菜を育てたことなどのエピソードを佐藤さんは「エライで」と感心しながら語る。もちろん、佐藤さんのベトナム人従業員に対する接し方は決して、好意的なものだけではない。約30年ベトナム難民とともに働きながら、佐藤氏が覚えたベトナム語は、おしゃべりに夢中になったときに怒鳴りつけるための「うるさい！」などの罵倒語だという。意見の違いから、口げんかになることも多い。だが、不景気のなかで工場を維持するためには、辞めさせるわけにもいかない。共に働いているベトナム難民たちは佐藤氏のことを「怖いで」と漏らす。「でも、仕事のことやから。声大きいし、すぐ怒るけど、それだけ」と佐藤氏が怒る理由を理解している。しかし、作業中のおしゃべりも、自身の意見を主張することもやめない。X工場には、20年ほど勤めているベトナム難民女性がいるが、X工場の経理担当の女性は、彼女のことを「そこらへんの日本人よりも頑張っている」と褒める。「あの子には子どもをいい学校に就かせたいという目標があるんや。ベトナム人に日本人と同じ給料を払わない工場もあるみたいだけど、うちはそんなことしてない。こっちがしてあげられることは、全部してやっとる」（製革工場X、経理、60代女性）という言葉からは、雇用者としての従業員に対する責任と日本人が忌避する仕事で働き続けてきたベトナム難民への感情が現れている。約20年の就労現場におけるつきあいのなかで、互いの生活背景を知りながら、距離の取り方をつかみ、築きあげてきた一定の信頼関係がそこに見え隠れしている。

他の外国人労働者よりも長くつきあい、「難民」という特異な立場で渡日したベトナム難民たちに対する雇用者側の視線は、帰国してしまった他の外国人労働者に向ける眼差しよりも複雑にみえる。

> 「初めての給料が出たとき、みんなが電気屋にいってベトナムの家族におくるためにSHARPのラジカセを2台買ってくるんや。なんで2台なのかをきくと、1台は郵送の途中で誰かにとられてしまっても2台目は届くからと。郵便局にいってベトナムの両親に送金していた。自分らの生活よりも、ベトナムの親のことを優先してた。政治難民じゃなくて、経済難民なんやと。出稼ぎや」（2013年9月15日インタビュー）。

ベトナム難民とともに働き、その逞しさやしたたかさに触れるなかで、佐藤さんは自身の「ベトナム難民像」を形成している。

「難民」という経験に同情するような視線をおくる一方で、一般的な「難民」イメージにそぐわない振る舞いをみせるベトナム難民たちに支援の手などいらないのではないかと否定的な気持ちをのぞかせることも少なくないようだ。ベトナム難民たちは常にこのような、「政治難民」なのか、出稼ぎを目的にした「経済難民」なのかを分別しようとする日本社会の視線にさらされているといえよう。

だが、日本社会も一枚岩ではない。Z工場の社長（李会長の長男）は、数年前に長田地域の高架下で「ベトナム人お断り」というケミカルシューズの求人票を見つけたことがあったという。このような就職差別のなかで、働き口をみつけ身内に仕事を紹介しているベトナム人たちの姿について以下のように語った。

> 「うちら（朝鮮人（チョソンサラム））の一世らが日本にきたときも、ひょっとしたらこんな感じで、誰かがどっかで働き口みつけたら、誰かを自分らどうし紹介して、そういう助け合いのことをいまこのひとらがやってんのかなあ、って想像するね。（略）それはいいことやなあって」。

在日朝鮮人一世たちの姿にベトナム人たちを重ねあわようとする李社長の語りからは、差別に抗いながらも生活を築いていくベトナム人の姿に触れ、自身も外国人であることからの共感と敬意、異なる立場の他者を理解しようとする想像力が向けられている。そこには、従来の研究で描かれてきた日本人／外国人というカテゴリーにあてはまらない関係性が紡がれている。

こうした雇用主たちからの眼差しに対して、ベトナム難民たちは、4章で記述したように自身に向けられる眼差しに応えるように、時には跳ね除けながらも、他の労働者とは異なる、家族を大事にする勤勉な「ベトナム人」としての自己を語っていた。日本社会における難民たちの自己形成に、就労現場での関係は大きな影響を与えてきたと考えられる。

7. おわりに

本稿では、多くのベトナム難民が労働に従事している中小零細企業の就労現場に踏み込み、難民たちの職業選択と雇用者側の受け入れ動機を明らかにした。また、就労現場におけるベトナム難民の立ち位置から、雇用者側とベトナム難民の関係がどのように変容し、就労をとおしてベトナム難民たちがどのように地域社会へ受け入れられていったのかを考察した。

日本社会という文脈においては、「難民」として受け入れられ、地域社会という文脈においては「労働者」として受け入れられた。

個々人の能力にあった多様な就労斡旋が行われることはなく、個々人の背景や能力がほとんど顧みられないままに製造業の労働力として吸収されていった。日本語学習の機会を設けるなどのアフターケアが欠如していた結果、現状においてもベトナム難民たちの多くが社会的・経済的に不安定な立場におかれている。そんなベトナム難民と就労現場で対面してきたのは、製革業やケミカルシューズ産業などの中小零細企業を営む被差別部落の人びとや在日コリアン、他の外国人労働者たちだった。労働力としてベトナム難民を組み込んだ中小零細企業側も、生計手段をただ提供したわけではなく、行政の手続きを手伝ったり、入居先を提供したりするなどのセイフティーネットの役割も担っていた。

「日本人」というカテゴリーにおいて周縁化されてきた被差別部落の人びと、取りこぼされてきた在日コリアンが築きあげていた地域ゆえに、経歴を必要とされない仕事を得ることができ、その仕事に就労することで、社宅などの住まいを得ることができたともいえる。雇用者側も、文化背景の違いや言葉の壁にぶつかりながら、根気よくベトナム難民たちとのつきあいを重ねていった。結果、雇用者や同僚たちとの相互関係が形成していくなかで、難民たちは行政や支援団体の手を介在せずとも、自らの生活を紡いでいった。

だが、高齢化と世代交代がすすむ2010年代においても、就労状況は大きく変化していない。笹川平和財団が2012年から2013年に実施した調査結果では、調査対象者の8割が就労していたが、そのうち正規労働者として働いているのはたったの半数であった。日本生まれの二世たちも一世と同じ、製造業へ就労する場合が多く、職域社会における「底辺の滞留」[28]が問題視されている。難民たちの速やかな自立生活を目的とし、難民たちの「働きたい」というニーズに応えてすすめられた就労斡旋ではあったが、今なお問題を抱え続けている。これは難民の支援が就労斡旋に重きをおき、斡旋後のサポートが不十分だった結果ともいえる。その不十分な部分は、雇用先や難民自身で補わなければならなかった。

さらに、2000年代から状況は変わりつつある。近年の不景気のなかで日本人の就職も危ぶまれる状況が続き、倒産する工場が相次いでいる。ベトナム人が新たに工場を受け継ぐケースもみられているが、それはごく一部のことである。長谷部[29]が指摘するように、インドシナ難民を受け入れた時代は経済状況もよく企業側に余裕があったために、難民たちを受け入れられる工場が多々存在していた。それらの工場が倒産する今、ベトナム人たちの多くが、大手のライン生産式の工場への就労が進んでいる。高齢化や重労働の結果、体調を壊し工場で働けなくなった人も増加している。グエンさんのように日本より生活費の抑えられるベトナムの故郷へ戻るという手立てを見いだす人もいる一方、受け皿の役割を果た

していた町工場が潰れ行く今、支援の手から取りこぼされてしまう人はこれから増えていくだろう。難民を含めたベトナム人たちの職業選択がどのように変化していくのかは、今後の課題として考えたい。

また、雇用者たちの「ベトナム難民像」はメディアの影響を大きく受けていた。対面的な関係を築いていても、多忙な生活のなかでベトナム難民が抱える歴史や社会背景に対する「正しい」理解をつかんでいくことは難しい。生活支援ももちろんだが、就労現場における難民たちの立ち位置をより向上させるためには、難民自身の語れない歴史性や生活の困難さを地域社会や企業側に伝えていくことが、研究者や支援者に求められているのではないだろうか。

1　最初の受入れから約30年が経過しつつあるベトナム難民を、難民とよぶことの問題性については指摘されてきた。たとえば、川上郁雄『越境する家族』明石書店、2005年、54〜56頁。本稿では、受け入れ初期を対象としていることと、「難民になる」という経験を重んじて、ベトナム難民と記述する。配偶者など難民以外を含める場合は、ベトナム人と記述している。

2　Feeney, A., Refugee employment, Local Economy, 15(4), 2000, pp. 343–349など。日本の難民の就労問題や支援方法については、「活動レポート：就労支援――難民が日本の企業で働くために」難民支援協会HP［http://www.refugee.or.jp/jar/report/2014/03/31-0005.shtml］2014年に詳しい。

3　日本国籍者なども含め、朝鮮半島にルーツをもつ人の呼称は多数ある。本論では現在、日本社会で暮らしている人びとを在日コリアンとし、語りに用いられている部分についてはそのまま在日朝鮮人と表記している。

4　川上郁雄「『インドシナ難民』受け入れ30年を振り返る――私たちは何を学んだのか」［http://www.gsjal.jp/kawakami/dat/051126.pdf］2005年、６頁。

5　例えば、平澤文美「ベトナム人――外部市場志向のビジネス」樋口直人編『エスニック・ビジネス』世界思想社、2012年、189〜219頁；青木章之介「エスニック・ビジネスとベトナム難民――必要な支援方法について」『日本労働研究機構研究紀要』20号、2000年、１〜18頁など。

6　平澤文美「在日ベトナム系住民の就労と起業」一橋大学社会学研究科提出修士論文、2007年、107頁。

7　武永賢『それでも日本人になった理由』ポプラ社、2001年など。

8　荻野剛史『「ベトナム難民」の「定住化」プロセス――「ベトナム難民」と「重要な他者」とのかかわりに焦点化して』明石書店、2013年。

9　瀬戸徐の姫路市での調査（2009年９月〜2014年４月、就労体験は2009年８月）、野上の神戸市での調査（2005年11月〜現在、就労体験は2010年５〜７月）で得られたものである。

10　定住促進センターにおける具体的な支援内容については、以下を参考にしている。アジア福祉教育財団難民事業本部『姫路定住促進センター16年誌』1996年。面接へのスタッフの同行については、難民生活相談員であったA氏の聞き取りをもとに記述（2013年９月１日聞き取り）。

11　他にも公的施設として、一時受け入れ施設の長崎に「大村難民一時レセプションセンター」、東京都品川区に「国際救援センター」が設置されていた。

12　現在は、「日本定住難民雇用促進月間」として継続され、毎年11月に実施されている。

13　就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して、賃金相当額の一部が助成される制度。

14　アジア福祉教育財団難民事業本部・前掲注10、31頁。

15　川上・前掲注４、４頁。

16　姫路の場合、90年代から公民館や公営団地などを利用して日本語教室が開校される。

17　長田地域の移住者たちについては、以下に詳しい。川越道子「悶え神の政治学――大震災以後の神戸が語る戦争と越境」大阪大学博士論文、2010年。

18　外国人労働者が増加した90年代の高木地域の様子については、以下に詳しい。角岡伸彦「皮革工場の外国人労働者――姫路の被差別部落から」『ひょうご部落解放』57号、1994年、27〜32頁。

19　Ordinary Departure Programの略。家族再会や人道的なケースの場合に限り、ベトナムからの合法出国を認めるという制度。

20　「姫路市外国人登録国籍別人員調査表」、「兵庫県県内在留外国人数」より［http://web.pref.hyogo.lg.jp/ie12/ie12_000000010.html］2014年。

21　金田智子「解放運動を地域のひろがりのなかで――兵庫県のNPO法人『姫路人権ネットワーク』の活動から」『部落解放』670号、2012年、29〜36頁。

22　皮革工場でのベトナム人と雇用主の関係については、以下にも詳しい。「兵庫県下の外国人集住地域（姫路皮革産業）の状況」『多文化共生』を考え

る研修会2009、NPO法人神戸定住外国人支援センター、2010年、21～25頁。

23　アジア福祉教育財団難民事業本部・前掲注10、12、19頁。

24　田中宏『在日外国人――法の壁、心の壁【新版】』岩波新書、1995年、158～162頁に詳しい。

25　文貞實「被災コミュニティと在日韓国・朝鮮人の復興戦略――神戸市長田のケミカルシューズ産業を事例に」岩崎信彦ほか『阪神・淡路大震災の社会学（３）』昭和堂、1999年、186～206頁。現在では、本革を使用した製品も多い。

26　五十嵐泰正「職場の同僚、部下としての外国人――外国人従業員を含む仲間意識構築の可能性を中心に」『大原社会問題研究所雑誌』481号、1999年、１～15頁。

27　ベトナム戦争以後、南政権の関係者は逮捕され、再教育キャンプへ収容された。再教育キャンプでは強制労働と政治教化が行われていた。

28　西野史子・倉田良樹「日本におけるベトナム人定住者の社会的統合」［http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/14485/1/pie_dp74.pdf］2002年。

29　井口泰・長谷部美佳・石井宏明「鼎談　日本での社会統合を考える」『難民研究ジャーナル』３号、2013 年、11～12 頁。